

【宇土市】 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

第4期宇土市教育振興基本計画では、「郷土を愛し、学びあい、つながり合う、未来をになう人づくり」を目指す教育の姿を示しています。また、基本計画の7つの目標の1つに「ICTの活用と安全・安心な教育環境の整備」を掲げ、その施策として「ICT教育の推進」や「学校活動でのICT利活用」を掲げています。社会や環境の変化、困難な課題に直面しても、夢の実現に向けて自分の考えを持ち、創造力を発揮して夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養うことを目指しています。令和6年度には、「宇土市情報活用能力チェックリスト」を作成し、今後定期的にチェックリストを基にしたアンケートを実施し、児童生徒の情報活用能力の定着を図ります。

2. GIGA第1期の総括

(1) 経緯と現状

本市では、1人1台タブレット端末を令和2年度に整備しました。タブレット端末の整備に合わせて小中学校に無線ネットワーク環境を整備し、コロナ禍においては、リモート授業の実施を行うことができました。令和4年度から令和5年度にかけて全ての普通教室及び特別支援学級に電子黒板を設置しました。教職員は、指導者用デジタル教科書を電子黒板上に映し、写真等の拡大・縮小、画面への書き込み等による教材提示を行うことにより、児童生徒の興味関心を高め、理解を深めることができました。また、追加の教職員のタブレット端末を購入したことにより、管理職を含めた教職員1人1台タブレットを実現することができました。タブレット端末の導入に合わせてデジタルドリルソフトを児童生徒一人ずつにアカウントを付与することで、タブレット端末上で行えるようになりました。パソコン教室に行かずとも個に応じた学習を進められるようになりました。また、授業支援ソフトを用いて、課題の配付や提出、児童生徒同士の考えの交流をタブレット端末上で行えるようになりました。支援については、令和3年度よりGIGAスクール運営支援センターを設置し、学校からの要請により、運営支援センター担当者が各校に赴き、教職員のサポートを行いました。不登校対策として、オンライン会議ツールにより、授業に参加できない児童生徒が、オンラインで授業の様子を視聴することができました。

(2) 課題と改善策

GIGA第1期を通しての課題とそれに対する改善策は以下の通りです。

● 現行端末では、起動時にアップデートが走り、授業を始められなかったり、他のアプリケーションのアップデートが始まると端末の動作が重くなり、ネットに繋がりにくくなる現象が起こった。→令和7年度の第2期GIGAタブレット端末では、別のOS端末を採用します。

● 第1期で採用した現行端末は国の推奨スペック（メモリ：4GB、容量：64GB）であったため、起動が遅く授業開始に支障が出ていた。→令和7年度の第2期GIGAタブレット端末では、別OS端末を採用します。

● 教職員の端末の操作方法等に関わる習熟度に個人差があり、授業支援ソフトなどを有効に活用できない様子が見られた。→支援員による校内研修や教育委員会主催のICT研修等、ICT機器の有効活用や情報モラル等の教職員研修を第1期よりも充実させていきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末を適切に整備・更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提とした上で、以下のように1人1台端末の利活用を進めていきます。

(1) 1人1台端末の積極的活用

タブレット端末を別OS端末へ変更することにより、飛躍的にタブレット端末の起動時間が短くなり、児童生徒の利活用の向上が期待できます。そのため、児童生徒が自ら情報収集したり、まとめたり、共有することが可能となります。このような学習活動を通して、児童生徒は自ら課題を発見し、解決策を模索する力を養うことができます。

また、グループでの協働学習を通じて、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力も向上させることができます。学習者用デジタル教科書やデジタルドリルなどを活用し、生徒一人ひとりのペースに合わせて学習を進めることができます。

これにより、生徒の主体的な学習意欲を高め、深い学びを実現することが期待できます。

さらに、教職員のICT活用能力の向上も不可欠です。市内に配置したICT支援員が、教職員への指導や研修を行い、授業へのICT導入を支援します。これにより、教職員はタブレットを効果的に活用し、より魅力的な授業を展開できるようになります。

これらの取り組みを通じて、児童生徒は1人1台端末を「学習の道具」として、いつでもどこでも学習できる環境を手に入れることができます。これにより、児童生徒の学習意欲を高め、学習効果を最大化することが期待されます。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が、自ら調べたり、考えをまとめたり、発表・表現したりする場面において、1人1台のタブレット端末を活用し、より主体的に学習に取り組む授業づくりを推進していきます。授業支援ソフトを活用することで、教職員が児童生徒の学習状況を把握し指導援助に活かすことや、児童生徒同士が互いの考えに触れ自身の考えを広めたり深めたりしていく協働的な学びを充実させることを図っていきます。

また、児童生徒が自分のペースで課題に取り組める個別最適な学びの環境を整備します。ICT教育担当者会などを通じて、効果的な活用事例を共有し、より一層の充実を図っていきます。

(3) 学びの保障

誰一人取り残さない学びの保障を目指し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して一人ひとりの特性に合わせたきめ細やかな支援を行ったり、教育支援センター「ほっとスペース」利用者や不登校傾向の児童生徒に対して教室から離れていても学び続けられる環境を提供したり、外国籍の児童生徒に対して翻訳等言語の壁を越えた学習支援を行ったりする際に、ICTの利活用を模索し多様なニーズに対応していきます。